

(公印省略)

令和7年7月25日

報道機関各位

総務部長 新井 赴志
(行政課庁舎管理係)

報道機関への情報提供について
このことについて、次のとおり情報を提供いたします。

- 1 件 名 公用車等のNHK受信契約調査について
- 2 内 容 全国の自治体におけるNHK受信料の未契約に係る報道等を受け、本市においてもNHK前橋放送局に相談の上、あらためて調査を実施したところ、テレビ1台、車両（カーナビ）30台及び携帯電話20台の合計51台の未契約が判明いたしました。
当該未契約のものについては、必要性を精査し、受信を必要とするものに係る受信契約については、速やかに受信契約を締結するとともに、本件における未払い分の受信料については、NHK前橋放送局と協議しながら支払手続きを進めてまいります。
また、今後、カーナビ及び携帯電話を購入する場合は、業務における必要性を精査し、不要な場合はテレビ受信機能のない機器を選定するよう全庁に周知し適切な対応に努めてまいります。

問合せ先 行政課 町田
電 話 0270-24-5111（内線 2302）
ダイヤルイン 0270-27-2702